毎週金曜日発行　大阪市公報第5718号　平成27年４月３日

大阪市公報

発行所
大阪市役所
大阪市北区中之島1-3-20
電話06-6208-7444

目　次

告　示

○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出に関する公告 …… 2
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に関する公告 …… 4
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に関する公告 …… 5
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に関する公告 …… 6
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請に関する公告 …… 7
○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請に関する公告 …… 8
○一般競争入札の執行（ASP・SaaS型電子申請サービス提供業務委託）…… 9
○一般競争入札の執行（賃貸台帳管理システム開発・運用保守業務委託）…… 12
○総合評価一般競争入札の執行（大阪市教育委員会教職員情報システム（教職員人事・給与システム）再構築業務委託）…… 15
○道路の位置指定 …… 19
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し …… 19
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の取消し…… 19
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の一部の効力の停止 …… 20
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定の全部の効力の停止 …… 20
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定の取消し …… 21
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定の一部の効力の停止 …… 21
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく医療機関（更生医療・育成医療）の指定 …… 21
○放置自動車の処理 …… 22
○道路法違反物件の除却 …… 22
○今福鶴見駅自転車駐車場の利用料金の額の変更の承認 …… 23
○落札者等の公示 …… 24

○大阪市史編纂所刊行物の代金収納事務委託 …… 24
○大阪市立中央区民センターの供用時間の変更の承認 …… 25
○大阪市立中央会館の供用時間の延長の承認 …… 25
○大阪市立大正区民ホールの供用時間の変更の承認 …… 25
○大阪市立東成区民センターの供用時間の変更の承認 …… 26
○大阪市立東成区民センターの供用時間の変更の承認 …… 26
○大阪市立城東区民ホールの供用時間の変更の承認 …… 26
○大阪市立西成区民センターの供用時間の変更の承認 …… 26
○一般競争入札の執行（紫島浄水場庁舎清掃業務委託）…… 27
○一般競争入札の執行（豊野浄水場ほか１か所庁舎清掃業務委託）…… 31
○一般競争入札の執行（水道メータの買入れ）…… 36

告　　示

大阪市告示第504号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第５条第１項の規定に基づき大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第３項の規定により次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

１　届出の概要

(1)　大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）福駅前商業施設

大阪市西淀川区福町３丁目20番１

(2)　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

日本化学工業株式会社　代表取締役社長　鈴木　義博

東京都江東区亀戸９丁目11番１号

(3)　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イズミヤ株式会社　代表取締役社長　四條　晴也

大阪市西成区花園南１丁目４番４号

(4)　大規模小売店舗の新設をする日

平成27年11月17日

(5)　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

7,900㎡

(6)　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①　駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数
建物１階南側	81台
建物１階南側（自動二輪車）	２台
建物Ｒ階（屋上）	372台
合計	455台（うち自動二輪車２台）

②　駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数
建物１階南側	201台
建物１階南側（原動機付自転車）	30台
合計	231台（うち原動機付自転車30台）

③　荷さばき施設の面積

116㎡

④　廃棄物等の保管施設の容量

53.6㎥

(7)　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
イズミヤ株式会社	午前７時	午後12時

②　来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前６時30分から翌午前０時30分

③　駐車場の自動車の出入口の数

２箇所

④　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前６時から午後９時

2　届出年月日

平成27年３月16日

3　届出及び添付書類の縦覧

(1)　縦覧に供する場所

①　大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

大阪市住之江区南港北２丁目１番10号　ＡＴＣビルＯ’s棟南館４階

②　大阪市西淀川区役所クリーンにしてグリーンなまちづくり課

大阪市西淀川区御幣島１丁目２番10号　大阪市西淀川区役所４階

(2)　期間

平成27年４月３日（金）から同年８月３日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日その他の大阪市の休日を除く。）

(3)　時間

午前９時30分から午後５時まで

４　大規模小売店舗立地法第８条第２項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限

平成27年８月３日（月）

(2)　提出先

上記３(1)に同じ

（経済戦略局産業振興部地域産業課）

大阪市告示第505号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第６条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

１　届出の概要

(1)　大規模小売店舗の名称及び所在地

阪急オアシス神崎川店

大阪市淀川区三津屋北１丁目32番２

(2)　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三菱ＵＦＪリース株式会社　代表取締役　白石　正

東京都千代田区丸の内１丁目５番１号

(3)　変更事項

①　大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）（仮称）阪急オアシス神崎川店

大阪市淀川区三津屋北１丁目32番地

（変更後）阪急オアシス神崎川店

大阪市淀川区三津屋北１丁目32番２

②　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社阪食　代表取締役　河村　隆一

大阪市北区角田町８番７号

（変更後）三菱ＵＦＪリース株式会社　代表取締役　白石　正

東京都千代田区丸の内１丁目５番１号

(4)　変更年月日

①②平成26年12月13日

２　届出年月日

平成27年３月３日

３　届出書類の縦覧

(1)　縦覧に供する場所

大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

大阪市住之江区南港北２丁目１番10号　ＡＴＣビルＯ＇ｓ棟南館４階

(2)　期間

平成27年４月３日（金）から同年８月３日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日その他の大阪市の休日を除く。）

(3)　時間

午前９時30分から午後５時まで

４　大規模小売店舗立地法第８条第２項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限

平成27年８月３日（月）

(2)　提出先

上記３(1)に同じ

（経済戦略局産業振興部地域産業課）

大阪市告示第506号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第２項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第６条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

１　届出の概要

(1)　大規模小売店舗の名称及び所在地

ノースゲートビルディング

大阪市北区梅田３丁目１番３号（住居表示）

(2)　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大阪ターミナルビル株式会社　代表取締役社長　井上　浩一

大阪市北区梅田１丁目３番１－1100号

(3)　変更事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	午前９時	午後10時
その他	午前６時	午後12時

（変更後）

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	午前９時	午後10時
その他	午前６時	午後12時
	24時間（※）	

（※）　「24時間営業」とするのは１階及び９階フロアの一部店舗のみ

②　来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前５時30分から翌午前０時30分

（変更後）24時間

(4)　変更年月日

平成27年４月２日

２　届出年月日

平成27年３月20日

３　届出書類の縦覧

(1)　縦覧に供する場所

大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

大阪市住之江区南港北２丁目１番10号　ＡＴＣビルＯ＇ｓ棟南館４階

(2)　期間

平成27年４月３日（金）から同年８月３日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日その他の大阪市の休日を除く。）

(3)　時間

午前９時30分から午後５時まで

４　大規模小売店舗立地法第８条第２項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限

平成27年８月３日（月）

(2)　提出先

上記３(1)に同じ

（経済戦略局産業振興部地域産業課）

大阪市告示第507号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第５条第１項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第６条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

１　届出の概要

(1)　大規模小売店舗の名称及び所在地

スポタカ道頓堀橋本店

大阪市中央区西心斎橋２丁目５番９号（住居表示）

(2)　大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

株式会社スポーツタカハシ　代表取締役　高橋　勝彦

大阪市中央区西心斎橋２丁目５番９号

(3)　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前11時から午後８時

（変更後）24時間

(4)　変更年月日

平成27年４月27日

２　届出年月日

平成27年３月20日

３　届出書類の縦覧

(1)　縦覧に供する場所

①　大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

大阪市住之江区南港北２丁目１番10号　ＡＴＣビルＯ’s棟南館４階

②　大阪市中央区役所市民協働課

大阪市中央区久太郎町１丁目２番27号　大阪市中央区役所１階

(2)　期間

平成27年４月３日（金）から同年８月３日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日その他の大阪市の休日を除く。）

(3)　時間

午前９時30分から午後５時まで

４　大規模小売店舗立地法第８条第２項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限

平成27年８月３日（月）

(2)　提出先

上記３(1)に同じ

（経済戦略局産業振興部地域産業課）

大阪市告示第508号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第10条第１項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書については、申請書を受理した日から２か月間、大阪市市民局区政支援室市民活動支援担当において、公衆の縦覧に供する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

申請に係る特定非営利活動法人に係る事項	
申請のあった年月日	平成27年２月20日
申請書を受理した日	平成27年３月17日
名称	特定非営利活動法人和慧
代表者の氏名	髙橋　亨緒
主たる事務所の所在地	大阪市西成区山王町１丁目13番11号
定款に記載された目的	この法人は、高齢者、身障者、児童など社会的に弱い立場にある人々に対する援助、支援、文化教育等に関する事業を行うことにより、これらの人々が安心して充実した生活をおくることができる社会の実現を目指し、福祉・文化の増進に寄与することを目的とする。

（市民局区政支援室市民活動支援担当）

大阪市告示第509号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第25条第４項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、事業計画書及び活動予算書については、申請書を受理した日から２か月間、大阪市市民局区政支援室市民活動支援担当において、公衆の縦覧に供する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

申請に係る特定非営利活動法人に係る事項	
申請のあった年月日	平成27年２月23日
申請書を受理した日	平成27年３月16日
名称	特定非営利活動法人かけはし福祉会
代表者の氏名	奥本　一郎
主たる事務所の所在地	大阪市大正区三軒家東４丁目12番13号
定款に記載された目的	この法人は、障害者（児）が自立した生活をおくることを目指し、生活支援・職能訓練等に関連する事業を行い、地域に根付いた社会参加の場を提

	供し、福祉環境の向上・発展に努め、推進に寄与することを目的とする。

（市民局区政支援室市民活動支援担当）

大阪市告示第510号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

1　担当部局

〒552-0007　大阪市港区弁天１丁目２番１－1300号
大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ
電話　06-4395-7145

2　入札に付する事項

(1)　役務の名称及び数量

ASP・SaaS型電子申請サービス提供業務委託　長期継続　一式（以上、電子入札対象案件とする。）

(2)　役務の特質等　　入札説明書による。

(3)　履行期間　　契約締結日から平成30年12月31日（月）まで

(4)　履行場所　　入札説明書による。

3　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（１に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成27年４月16日（木）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること

(2)　大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3)　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4)　平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10　情報処理　01　情報処理」で登録していること

(5)　総合行政ネットワーク(LGWAN)を介してアプリケーションサービスの提供を行う、LGWAN－ASPサービスとして地方公共団体情報システム機構(J-LIS)より、サービス分類「電子申請・届出」、での提供が認められていること

また、提供可能地域に「大阪府」が含まれていること

(6)　一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が認定するプライバシーマーク制度の認定を受けていること

(7)　ISO/IEC　27001、JISQ27001の認証を受けていること

4　入札説明書等の交付場所等

(1)　入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（１に同じ）

(2)　入札説明書等の交付方法

公告の日から平成27年４月16日（木）午後５時まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3)　仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※　希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。

(4)　入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成27年４月16日（木）午後５時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(5)　入札参加申請書等の受付場所　入札説明書による。

5　契約条項を示す場所

(1)　システム上

(2)　担当部局（１に同じ）

6　入札執行の日時等

(1)　電子入札による場合

①　入札書受付期間

平成27年６月５日（金）から同月８日（月）まで（午前９時から午後５時まで）

②　開札予定日時　　平成27年６月９日（火）午前10時30分

③　場所　　システム上

(2)　紙入札による場合

①　入札書受付期間　　平成27年６月９日（火）午前10時から午前10時30分まで

②　開札予定日時　　平成27年６月９日（火）午前10時30分

③　場所　　大阪市契約管財局契約部入札室（１に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第２項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成27年６月８日（月）午後５時までに必着のこと

7　入札保証金等

(1)　入札保証金　　免除（見積った契約希望金額の100分の３以上）

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあつては、落札金額を１年当たりの額に換算した額））の100分の３に相当する違約金を徴収する。

(2)　契約保証金　　要。ただし、契約規則第37条第１項第１号又は第３号に該当するときは、契約保証金を免除する。

(3)　保証人　　不要

(4)　契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(5)　契約書作成の要否　　要

(6)　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8　入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成27年４月16日（木）午後５時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

(1)　契約規則第28条第１項各号の一に該当する入札

(2)　システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札

(3)　再入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札

(4)　落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

10　その他

(1)　この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2)　この契約は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。

(3)　落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4)　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5)　詳細は入札説明書による。

11　Summary

(1)　Nature and quantity of the services to be required:
Long-term ASP/SaaS-type Electronic Application Service 1set

(2)　The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 16 April 2015

(3)　The date and time for the submission of tenders:

①　on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 5 June 2015 to 5:00PM, 8 June 2015

②　in person: from 10:00AM to 10:30AM, 9 June 2015

③　by post: 5:00PM, 8 June 2015

(4)　A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7145

（契約管財局契約部契約課）

大阪市告示第511号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

１　担当部局

〒552-0007　大阪市港区弁天１丁目２番１－1300号
大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ
電話　06-4395-7145

２　入札に付する事項

(1)　役務の名称及び数量
賃貸台帳管理システム開発・運用保守業務委託　一式（以上、電子入札対象案件とする。）

(2)　役務の特質等　　入札説明書による。

(3)　履行期限　　平成33年３月31日（水）まで

(4)　履行場所　　入札説明書による。

３　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（１に同じ）に行

えば、当該審査を行う。ただし、平成27年４月16日（木）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること

(2)　大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3)　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4)　平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10　情報処理　01　情報処理」で登録していること

(5)　一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)からプライバシーマーク付与認定を受けていること、またはISO/IEC27001、JISQ27001の認定を受けていること

(6)　公金収納管理機能を持つシステムを開発した実績を有すること（履行中を除く）

４　入札説明書等の交付場所等

(1)　入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（１に同じ）

(2)　入札説明書等の交付方法

公告の日から平成27年４月16日（木）午後５時まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3)　仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※　希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。

(4)　入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成27年４月16日（木）午後５時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(5)　入札参加申請書等の受付場所　　入札説明書による。

５　契約条項を示す場所

(1)　システム上

(2)　担当部局（１に同じ）

６　入札執行の日時等

(1)　電子入札による場合

①　入札書受付期間

平成27年６月５日（金）から同月８日（月）まで（午前９時から午後５時まで）

②　開札予定日時　　平成27年６月９日（火）午前10時30分

③　場所　　システム上

(2)　紙入札による場合

①　入札書受付期間　　平成27年６月９日（火）午前10時から午前10時30分まで

②　開札予定日時　　平成27年６月９日（火）午前10時30分

③　場所　　大阪市契約管財局契約部入札室（１に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第２項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成27年６月８日（月）午後５時までに必着のこと

7　入札保証金等

(1)　入札保証金　　免除（見積った契約希望金額の100分の３以上）

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額）の100分の３に相当する違約金を徴収する。

(2)　契約保証金　　要。ただし、契約規則第37条第１項第１号又は第３号に該当するときは、契約保証金を免除する。

(3)　保証人　　不要

(4)　契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(5)　契約書作成の要否　　要

(6)　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8　入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成27年４月16日（木）午後５時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

(1)　契約規則第28条第１項各号の一に該当する入札

(2)　システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札

(3)　再入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札

(4)　落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

10　その他

(1)　この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2)　落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3)　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(4)　詳細は入札説明書による。

11　Summary

(1)　Nature and quantity of the services to be required:
Outsourcing of development/operation maintenance of property lease register management system

(2)　The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 16 April 2015

(3)　The date and time for the submission of tenders:

①　on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 5 June 2015 to 5:00PM, 8 June 2015

②　in person: from 10:00AM to 10:30AM, 9 June 2015

③　by post: 5:00PM, 8 June 2015

(4)　A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7145

（契約管財局契約部契約課）

大阪市告示第512号

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

１　担当部局

〒530-8201　大阪市北区中之島１丁目３番20号
大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課（調達）
電話　06-6208-9078

２　入札に付する事項

(1)　役務の名称及び数量

大阪市教育委員会教職員情報システム

（教職員人事・給与システム）再構築業務委託　一式

(2)　役務の特質等　　入札説明書による。

(3)　履行期間　　契約締結日から平成34年３月31日

(4)　納入場所　　大阪市教育委員会事務局学校経営管理センター給与・システム担当

3　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められたものは入札に参加できる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を契約管財局契約部契約課業務委託グループ（電話06-4395-7145）に行えば当該審査を行う。（申請の際には、必ずWTO適用入札に係る申請である旨を告げること）

ただし、平成27年４月17日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること

(2)　大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3)　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4)　平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10　情報処理：01　情報処理：01　システム企画・開発」及び「10　情報処理：01　情報処理：02　システム運用・保守」で登録していること

(5)　一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク付与認定を受けていること又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用するＩＳＭＳ適合性評価制度におけるＩＳＭＳ認証を取得している若しくはこれらと同等の認証を取得していることを証明する書類の提出ができること

(6)　独立行政法人情報処理推進機構が認定する情報処理技術者試験（プロジェクトマネージャ試験）合格者又はプロジェクトマネジメント協会が認定するPMP(Project Management Professional)若しくはこれらと同等の資格を有するものを直接雇用し、かつ本件業務に専ら従事させることができること

(7)　平成22年度以降、政令指定都市または都道府県において、人事給与システムの提供実績を有する（現在、開発中のものは実績として認めない）、もしくは、入札参加申出を行う時点で、政令指定都市または都道府県において、自らが開発またはパッケージを納品した人事給与システムのシステム運用保守を行っていること

4　入札説明書等の貸与等

(1)　入札説明書等の貸与場所、入札参加申出書等の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札にかかる問い合わせ先　　上記１に同じ

(2)　入札説明書等の貸与方法　　公告の日から平成27年４月17日（金）まで、電子媒体(CD-R)にて次の書類を無償で貸与する。

ア　入札説明書

イ　業務委託範囲について

ウ　調達仕様書

エ　提案書記入要領

オ　落札者決定基準

カ　経費積算にあたっての留意事項

キ　業務委託契約書（成果物型）

ク　入札参加資格申請等に係る様式

ケ　提案書に係る様式

(3)　入札参加申出書の受付期間

公告の日から平成27年４月17日（金）までの毎日午前９時から午後５時30分まで（本市の休日及び午後０時15分から午後１時00分までを除く。）

5　入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第167条の10の２に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札参加者は、入札説明書に基づき本業務に関する提案書、入札書等を提出すること

(1)　入札執行及び提案書等の提出日時及び場所

平成27年６月５日（金）午前10時

大阪市港区弁天１－２－1100　オーク１番街11階

大阪市教育委員会事務局　学校経営管理センター　入札室

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第２項に規定する郵便等による入札の場合は平成27年６月４日（木）午後５時30分までに必着のこと

(2)　入札保証金等

ア　入札保証金　　免除

イ　契約保証金　　要

ただし、契約規則第37条第１項の規定に該当するときは、契約保証金を免除する。

ウ　保証人　　不要

エ　契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

オ　契約書作成の要否　　要

(3)　落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため(4)の落札者決定基準による総合評価方式を採用する。

(4)　落札者決定基準

入札説明書による。

6　入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加申請書等を平成27

年４月17日（金）午後５時30分までに、「４(1)　入札説明書等の貸与場所、入札参加申出書等の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札にかかる問い合わせ先」まで持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

7　入札の無効

契約規則第28条第１項に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

8　その他

(1)　この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2)　落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結は行わないものとする。

(3)　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(4)　詳細は入札説明書による。

9　Summary

(1)　Nature and quantity of the products and services to be required:
Personnel affairs and Payroll System for Osaka Municipal Board of Education

(2)　The closing and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:30 PM, 17 April 2015

(3)　The date and time for the submission of tenders:

①　In person : 10:00 AM , 5 June 2015

②　By post : 5:30 PM , 4 June 2015

(4)　A contact point where tender documents are available :
General Affairs Department, Educational Policy Division, Board of Education, The City of Osaka 3-20,Nakanoshima 1-chome, Kita-ku, Osaka 530-8201, TEL06-6208-9078

（教育委員会事務局総務部教育政策課）

大阪市告示第513号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

指定年月日及び指令番号

平成27年３月24日　大阪市指令都計建企第1037号

地　名	地　番	道路幅員	道路延長	摘　要
鶴見区 焼野２丁目	425番１の一部 426番１の一部 438番11	m 4.00	m 17.27	袋路状道路

（都市計画局建築指導部建築企画課）

大阪市告示第514号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第50条第１項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者の指定を取り消したので、同法第51条の規定により告示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

①主たる事務所の名称及び所在地　②事業所の名称及び所在地　③指定取消年月日　④サービスの種類　⑤主たる対象者　⑥事業所番号

①合同会社モリタ　大阪市西成区天下茶屋二丁目６番22号　②訪問介護ブラザー　大阪市西成区玉出中一丁目11番５号　③平成27年３月31日　④居宅介護・重度訪問介護　⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・難病等対象者　⑥2713301733

（福祉局障がい者施策部運営指導課）

大阪市告示第515号

介護保険法（平成９年法律第123号）第77条第１項の規定により、次の指定居宅サービス事業者の指定を取り消したので、同法第78条の規定により公示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

①事業者の名称又は氏名　②事業所の名称及び所在地　③指定取消年月日　④サービスの種類

①株式会社セカンドステージ　②セカンドステージ訪問介護　大阪市東成区神路四丁目12番28号サンロイヤルエノキ１階部分　③平成27年３月31日　④訪問介護

（福祉局高齢者施策部介護保険課）

大阪市告示第516号

介護保険法（平成９年法律第123号）第77条第１項の規定により、次の指定居宅サービス事業者の指定の一部の効力を停止したので、同法第78条の規定により公示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

①事業者の名称又は氏名　②事業所の名称及び所在地　③指定の効力を停止した期間及びその内容　④サービスの種類

①株式会社セカンドステージ　②セカンドステージ福祉用具　大阪市東成区神路四丁目12番28号サンロイヤルエノキ１階部分　③平成27年４月１日から同年９月30日まで　新規利用者の受入の停止及び介護報酬請求の上限８割（報酬の２割減額）　④福祉用具貸与

（福祉局高齢者施策部介護保険課）

大阪市告示第517号

介護保険法（平成９年法律第123号）第84条第１項の規定により、次の指定居宅介護支援事業者の指定の全部の効力を停止したので、同法第85条の規定により公示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

①事業者の名称　②事業所の名称及び所在地　③指定の効力を停止した期間　④サービスの種類

①株式会社セカンドステージ　②セカンドステージケアプランセンター　大阪市大今里四丁目22番15号アメニティ21　203号　③平成27年４月１日から同年６月30日まで　④居宅介護支援

（福祉局高齢者施策部介護保険課）

大阪市告示第518号

介護保険法（平成９年法律第123号）第115条の９第１項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者の指定を取り消したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

①事業者の名称又は氏名　②事業所の名称及び所在地　③指定取消年月日　④サービスの種類

①株式会社セカンドステージ　②セカンドステージ訪問介護　大阪市東成区神路四丁目12番28号サンロイヤルエノキ１階部分　③平成27年３月31日　④介護予防訪問介護

（福祉局高齢者施策部介護保険課）

大阪市告示第519号

介護保険法（平成９年法律第123号）第115条の９第１項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者の指定の一部の効力を停止したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

①事業者の名称又は氏名　②事業所の名称及び所在地　③指定の効力を停止した期間及びその内容　④サービスの種類

①株式会社セカンドステージ　②セカンドステージ福祉用具　大阪市東成区神路四丁目12番28号サンロイヤルエノキ１階部分　③平成27年４月１日から同年９月30日まで　新規利用者の受入の停止及び介護報酬請求の上限８割（報酬の２割減額）　④介護予防福祉用具貸与

（福祉局高齢者施策部介護保険課）

大阪市告示第520号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第１号の規定により、次のとおり告示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

①名称　②所在地　③担当しようとする医療の種類　④指定年月日

①マルイシ薬局　瓜破店　②平野区瓜破一丁目３－15　③調剤　④平成27年２

月１日
①バンビ薬局　②鶴見区横堤一丁目11－126　③調剤　④平成27年３月１日
①オーダー薬局　②天王寺区味原町13－９　サンエイ下味原第２ビル　１Ｆ
③調剤　④平成27年３月１日
①スギ薬局　四ツ橋店　②西区新町一丁目４－24　大阪四ツ橋新町ビル　１階
③調剤　④平成27年３月１日
①シルク薬局　②西成区鶴見橋一丁目５－14　③調剤　④平成27年２月１日
①パール薬局　②住之江区南加賀屋三丁目２－19　③調剤　④平成27年２月１日
①クレヨンミルミル薬局　②東淀川区淡路二丁目16－６　シンプルコート　102
③調剤　④平成27年２月１日

（大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課）

大阪市告示第521号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第３項の規定により、次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成27年４月17日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

ＮＯ	種　類	場　所
1	普通自動車 （ミツビシ　白色）	生野区巽中２丁目４番先
2	自動二輪車 （スズキ　黒色）	港区波除３丁目13番先
3	普通自動車 （ダイハツ　赤色）	平野区瓜破南１丁目３番先

（建設局管理部路政課）

大阪市告示第522号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第３項の規定により、次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成27年４月17日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路線名	除却実施場所	物件
八幡筋線	中央区島之内２丁目２番～瓦屋町２丁目17番先	傘等

（建設局管理部路政課）

大阪市告示第523号

今福鶴見駅自転車駐車場について、大阪市立有料自転車駐車場条例（平成21年大阪市条例第125号）第４条第３項後段の規定に基づき、次のとおり平成27年４月３日からの利用料金の額の変更を承認したので、同条第５項の規定により公告する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

収受方法	区画	一時利用料金（自転車）
人的対応	一般区画①	１日１回150円
コインポスト		
精算機対応	一般区画②	駐車後１時間まで無料、１時間を超え24時間まで150円、以後24時間ごとに150円。

備考

1　上記の表において、「人的対応」とは、自転車駐車場の職員により利用料金の収受を行うことをいう。

2　上記の表において、「コインポスト」とは、コインポストにより利用料金の収受を行うことをいう。

3　上記の表において、「精算機対応」とは、機械により利用料金の収受を行うことをいう。

4　上記の表において、「一般区画」とは、有料自転車駐車場の施設のうち、自転車等の駐車の適正化を図るため利用を促進する必要があるものとして、指定管理者が特に指定する区画以外の自転車駐車場の区画をいう。

（建設局管理部自転車対策課）

大阪市告示第524号

次のとおり落札者等について公示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

①調達件名、調達方法　②契約方式　③落札決定日　④落札者　⑤落札金額　⑥入札公告日又は公示日

◎会計室会計企画担当（大阪市北区中之島１丁目３番20号）

①平成27年度ＰＰＣ用紙　買入　上半期（単価契約）第１ブロック　②一般　③27.３.16　④(株)大塚商会LA関西営業部　大阪市福島区福島６丁目14番１号　⑤Ａ４　0.5054円　Ａ３　1.0065円　Ｂ４　0.7538円　⑥27.１.23

①平成27年度ＰＰＣ用紙　買入　上半期（単価契約）第２ブロック　②一般　③27.３.16　④(株)大塚商会LA関西営業部　大阪市福島区福島６丁目14番１号　⑤Ａ４　0.5097円　Ａ３　1.0152円　Ｂ４　0.7603円　⑥27.１.23

①平成27年度ＰＰＣ用紙　買入　上半期（単価契約）第３ブロック　②一般　③27.３.16　④(株)大塚商会LA関西営業部　大阪市福島区福島６丁目14番１号　⑤Ａ４　0.5097円　Ａ３　1.0152円　Ｂ４　0.7603円　⑥27.１.23

①平成27年度ＰＰＣ用紙　買入　上半期（単価契約）第４ブロック　②一般　③27.３.16　④(株)大塚商会LA関西営業部　大阪市福島区福島６丁目14番１号　⑤Ａ４　0.5054円　Ａ３　1.0065円　Ｂ４　0.7538円　⑥27.１.23

（会計室会計企画担当）

大阪市告示第525号

大阪市史編纂所刊行物の代金収納事務については、次の者に委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第２項に基づき告示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　徹

１　委託先

大阪市西区北堀江４丁目３番２号

大阪市史料調査会

理事長　武知　京三

２　委託内容

「大阪の歴史」

「大阪市史史料」

「新修大阪市史史料編」第１巻から第22巻まで（ただし、第１巻・第２巻および第14巻を除く）の代金収納事務

３　委託期間

平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

（教育委員会事務局大阪市史編纂所）

大阪市告示第526号

大阪市立中央区民センターは、平成27年４月12日（日）執行の統一地方選挙の開票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第５条第２項の規定に基づき、選挙開票事務終了時まで供用時間を延長することを承認したので、第４条第３項の規定に基づき告示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

（中央区役所市民協働課）

大阪市告示第527号

大阪市立中央会館は、平成27年４月12日（日）執行の統一地方選挙の投票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第５条第２項の規定に基づき、選挙投票事務開始時から終了時まで供用時間を延長することを承認したので、第４条第３項の規定に基づき告示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

（中央区役所市民協働課）

大阪市告示第528号

次の施設について、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第５条第２項の規定により読み替えられた同条例第４条第２項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条例第５条第２項の規定により読み替えられた同条例第４条第３項の規定に基づき告示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

施設名	月　　日	供用時間
大阪市立大正区民ホール	平成27年４月12日（日）	午前９時30分から 選挙開票事務終了まで

（大正区役所市民協働課）

大阪市告示第529号

大阪市立東成区民センターは、平成27年４月12日（日）執行の統一地方選挙立候補受付会場となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第５条第２項の規定に基づき、平成27年４月３日（金）の供用時間を立候補受付事務開始時からに変更するので告示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

（東成区役所まちづくり推進課）

大阪市告示第530号

大阪市立東成区民センターは、平成27年４月12日（日）執行の統一地方選挙の開票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第５条第２項の規定に基づき、選挙開票事務終了時まで、供用時間を延長するので告示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

（東成区役所まちづくり推進課）

大阪市告示第531号

大阪市立城東区民ホールは、平成27年４月12日（日）執行の統一地方選挙の開票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第５条第２項の規定に基づき、選挙開票事務終了時まで、供用時間を延長し、臨時会館するので告示する。

平成27年４月３日

大阪市長　橋　下　　徹

（城東区役所市民協働課）

大阪市告示第532号

次の施設について、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第５条第２項の規定により読み替えられた同条例第４条第２項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条例第５条第

２項の規定により読み替えられた同条例第４条第３項の規定に基づき告示する。

平成27年４月３日

大阪市長　　橋　下　　徹

施設名	月　　日	供用時間
大阪市立西成区民センター	平成27年４月12日（日）	午前９時30分から大阪市議会議員一般選挙及び大阪府議会議員一般選挙開票事務終了まで

（西成区役所市民協働課）

大阪市水道局告示第20号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市水道局長　　玉　井　得　雄

１　担当部局

〒552-0007　大阪市港区弁天１丁目２番１－1300号　オーク200　１番街
大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ
電話　06-4395-7170

２　入札に付する事項

(1)　役務の名称及び数量

柴島浄水場庁舎清掃業務委託　長期継続　　一式

以上、電子入札対象案件とする。

(2)　役務の特質等　　入札説明書による。

(3)　履行期間　　平成27年10月１日（木）から平成30年９月30日（日）まで

(4)　履行場所　　入札説明書による。

(5)　本件業務の入札は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第３項及び同法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の２第１項及び第２項に基づく低入札価格調査制度を併用した総合評価一般競争入札を適用する。

３　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（１に同じ）に行えば、当該審査を行う。

ただし、平成27年４月16日（木）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1)　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること

(2)　大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3)　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4)　平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01　建物等各種施設管理　01　建物等清掃」で登録していること

(5)　平成17年度以降、履行期間が１年以上かつ１契約あたりの日常清掃面積が2,000㎡以上の施設（ビル等）日常清掃を行った元請としての契約履行実績を有すること。ただし、履行中のものを除く。

4　入札説明書等の交付場所等

(1)　入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（１に同じ）

(2)　入札説明書等の交付方法

公告の日から平成27年４月16日（木）午後５時まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3)　仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※　希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。

(4)　入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成27年４月16日（木）午後５時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(5)　入札参加申請書等の受付場所　　入札説明書による。

5　契約条項を示す場所

(1)　システム上

(2)　担当部局（１に同じ）

6　入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第167条の10の２に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき、本業務に関する入札書及び総合評価に関する企画提案書等関係書類を提出すること

(1)　入札執行の日時及び場所

①　電子入札による場合

ア　入札書受付期間　　平成27年６月４日（木）から同月５日（金）まで（午前９時から午後５時まで）

イ　企画提案書等提出期間　　平成27年６月８日（月）午前10時から午前10時30分までの間に提出すること。ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第７号。以下「契約規程」という。）第23条第２項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による提出の場合は、平成27年６月５日（金）午後５時までに必着のこと

ウ　開札予定日時　　平成27年６月８日（月）午前10時30分

エ　提出場所

(ｱ)　入札書　　システム上

(ｲ)　企画提案書等　　大阪市契約管財局契約部入札室（１に同じ）

オ　その他　　企画提案書等については正副各１通計２通を提出すること。正副各１通計２通の提出がない企画提案書等及び所定の企画提案書等様式に入札者の記名押印がないものは提出がなかったものとみなす。

②　紙入札による場合

ア　入札書受付期間　　平成27年６月８日（月）午前10時から午前10時30分まで

ただし、郵便等による入札の場合は、平成27年６月５日（金）午後５時までに必着のこと

イ　企画提案書等提出期間　　①イに同じ

ウ　開札予定日時　　平成27年６月８日（月）午前10時30分

エ　提出場所　　大阪市契約管財局契約部入札室（１に同じ）

オ　その他　　①オに同じ

(2)　入札保証金等

①　入札保証金（見積った契約希望金額の100分の３以上）　　免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあっては、落札金額を１年当たりの額に換算した額））の100分の３に相当する違約金を徴収する。

②　契約保証金　　要

ただし、契約規程第34条第１項に該当するときは、契約保証金を免除する。

③　保証人　　不要

(3)　契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(4)　契約書作成の要否　　要

(5)　落札者の決定方法

本業務にとって最適な事業者を選定するため、６(6)の落札者決定基準により、落札者を決定する。

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価の結果、総得点が最も高い者を落札候補者とする。評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。なお、総得点の最も高い者が複数存在する場合、くじにより落札候補者を決定する。

ただし、落札候補者の入札金額が、低入札価格調査制度に基づいて決定される低入札価格調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を行う。

(6)　落札者決定基準

①　評価にあたっては、104点の範囲内で配点を行い、総得点の最も高い入札者を落札候補者とする。

② 評価を「価格評価」、「技術的評価」及び「公共性（施策反映）評価」に区分し、その配点をそれぞれ52点、18点、34点とする。

③ 「技術的評価」については、「研修体制」及び「品質保証への配慮」に区分して評価し、その配点をそれぞれ４点、14点とする。

④ 「公共性（施策反映）評価」については、「福祉への配慮（就職困難者の就業支援）」、「男女共同参画」及び「環境への配慮」に区分して評価し、その配点をそれぞれ24点、４点、６点とする。

・ 「福祉への配慮」については、「知的障がい者の就業状況」、「障がい者雇用に関する取組」、「各種就労支援事業への協力度」及び「就職困難者の雇用に関する取組」に区分して評価し、その配点をそれぞれ12点、５点、６点、１点とする。

・ 「男女共同参画」については、「男女共同参画に関する取組」及び「女性活躍促進に関する取組」に区分して評価し、その配点をそれぞれ２点、２点とする。

・ 「環境への配慮」については、「環境への取組」、「再生品の使用」及び「低公害車の導入等」に区分して評価し、その配点をそれぞれ２点、２点、２点とする。

⑤ 本基準の詳細は、入札説明書による。

(7) 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成27年４月16日（木）午後５時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

7 入札の無効

(1) 契約規程第26条第１項各号の一に該当する入札

(2) システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札

(3) 低入札価格調査適用案件において、提出期限までに、低入札価格根拠資料を提出しなかった調査基準価格を下回る価格の入札

(4) 落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

8 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) この契約は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。

(3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要

綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4)　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5)　本契約は、大阪市業務委託契約履行確認マニュアルの確認対象案件である。確認に応じないときは、停止措置、契約解除その他必要な措置を講じることがある。

(6)　詳細は入札説明書による。

9　Summary

(1)　Nature and quantity of the services to be required：
Cleaning of Kunijima Purification Plant , Long-term continuation

(2)　The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 16 April 2015

(3)　The date and time for the submission of tenders:

①　on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 4 June 2015 to 5:00PM, 5 June 2015

②　in person: from 10:00AM to 10:30AM, 8 June 2015

③　by post: 5:00PM, 5 June 2015

(4)　A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7170

（水道局総務部管財課）

大阪市水道局告示第21号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市水道局長　　玉　井　得　雄

1　担当部局

〒552-0007　大阪市港区弁天１丁目２番１－1300号　オーク200　１番街
大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ
電話　06-4395-7170

2　入札に付する事項

(1)　役務の名称及び数量

豊野浄水場ほか１か所庁舎清掃業務委託　長期継続　　一式

以上、電子入札対象案件とする。

(2)　役務の特質等　　入札説明書による。

(3)　履行期間　　平成27年10月１日（木）から平成30年９月30日（日）まで
(4)　履行場所　　入札説明書による。
(5)　本件業務の入札は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第３項及び同法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の２第１項及び第２項に基づく低入札価格調査制度を併用した総合評価一般競争入札を適用する。

3　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（１に同じ）に行えば、当該審査を行う。

ただし、平成27年４月16日（木）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1)　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること
(2)　大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
(3)　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
(4)　平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01　建物等各種施設管理　01　建物等清掃」で登録していること
(5)　平成17年度以降、履行期間が１年以上の施設（ビル等）日常清掃を行った元請としての契約履行実績を有すること。ただし、履行中のものを除く。

4　入札説明書等の交付場所等

(1)　入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先
　大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（１に同じ）
(2)　入札説明書等の交付方法
　公告の日から平成27年４月16日（木）午後５時まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。
(3)　仕様書の交付方法
　システムにより交付する。
　※　希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。
(4)　入札参加申請書等の受付期間
　公告の日から平成27年４月16日（木）午後５時まで（ただし、本市の休日を除く。）
(5)　入札参加申請書等の受付場所　　入札説明書による。

5　契約条項を示す場所

(1)　システム上

(2)　担当部局（１に同じ）

６　入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第167条の10の２に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき、本業務に関する入札書及び総合評価に関する企画提案書等関係書類を提出すること

(1)　入札執行の日時及び場所

①　電子入札による場合

ア　入札書受付期間　　平成27年６月４日（木）から同月５日（金）まで（午前９時から午後５時まで）

イ　企画提案書等提出期間　　平成27年６月８日（月）午前10時から午前10時30分までの間に提出すること。ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第７号。以下「契約規程」という。）第23条第２項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による提出の場合は、平成27年６月５日（金）午後５時までに必着のこと

ウ　開札予定日時　　平成27年６月８日（月）午前10時30分

エ　提出場所

(ｱ)　入札書　　システム上

(ｲ)　企画提案書等　　大阪市契約管財局契約部入札室（１に同じ）

オ　その他　　企画提案書等については正副各１通計２通を提出すること。正副各１通計２通の提出がない企画提案書等及び所定の企画提案書等様式に入札者の記名押印がないものは提出がなかったものとみなす。

②　紙入札による場合

ア　入札書受付期間　　平成27年６月８日（月）午前10時から午前10時30分まで

ただし、郵便等による入札の場合は、平成27年６月５日（金）午後５時までに必着のこと

イ　企画提案書等提出期間　　①イに同じ

ウ　開札予定日時　　平成27年６月８日（月）午前10時30分

エ　提出場所　　大阪市契約管財局契約部入札室（１に同じ）

オ　その他　　①オに同じ

(2)　入札保証金等

①　入札保証金（見積った契約希望金額の100分の３以上）　　免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあっては、落札金額を１年当たりの額に換算した額））の100分の３に相当する違約金を徴収する。

②　契約保証金　　要

ただし、契約規程第34条第１項に該当するときは、契約保証金を免除

する。

③　保証人　　不要

(3)　契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(4)　契約書作成の要否　　要

(5)　落札者の決定方法

本業務にとって最適な事業者を選定するため、６(6)の落札者決定基準により、落札者を決定する。

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価の結果、総得点が最も高い者を落札候補者とする。評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。なお、総得点の最も高い者が複数存在する場合、くじにより落札候補者を決定する。

ただし、落札候補者の入札金額が、低入札価格調査制度に基づいて決定される低入札価格調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を行う。

(6)　落札者決定基準

①　評価にあたっては、104点の範囲内で配点を行い、総得点の最も高い入札者を落札候補者とする。

②　評価を「価格評価」、「技術的評価」及び「公共性（施策反映）評価」に区分し、その配点をそれぞれ52点、18点、34点とする。

③　「技術的評価」については、「研修体制」及び「品質保証への配慮」に区分して評価し、その配点をそれぞれ４点、14点とする。

④　「公共性（施策反映）評価」については、「福祉への配慮（就職困難者の就業支援）」、「男女共同参画」及び「環境への配慮」に区分して評価し、その配点をそれぞれ24点、４点、６点とする。

・　「福祉への配慮」については、「知的障がい者の就業状況」、「障がい者雇用に関する取組」、「各種就労支援事業への協力度」及び「就職困難者の雇用に関する取組」に区分して評価し、その配点をそれぞれ12点、５点、６点、１点とする。

・　「男女共同参画」については、「男女共同参画に関する取組」及び「女性活躍促進に関する取組」に区分して評価し、その配点をそれぞれ２点、２点とする。

・　「環境への配慮」については、「環境への取組」、「再生品の使用」及び「低公害車の導入等」に区分して評価し、その配点をそれぞれ２点、２点、２点とする。

⑤　本基準の詳細は、入札説明書による。

(7)　入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成27年４月16日（木）午後５時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができ

ない。

7　入札の無効

(1)　契約規程第26条第１項各号の一に該当する入札

(2)　システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札

(3)　低入札価格調査適用案件において、提出期限までに、低入札価格根拠資料を提出しなかった調査基準価格を下回る価格の入札

(4)　落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

8　その他

(1)　この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2)　この契約は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。

(3)　落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4)　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5)　本契約は、大阪市業務委託契約履行確認マニュアルの確認対象案件である。確認に応じないときは、停止措置、契約解除その他必要な措置を講じることがある。

(6)　詳細は入札説明書による。

9　Summary

(1)　Nature and quantity of the services to be required：
Cleaning of Toyono Purification Plant and the other place, Long-term continuation

(2)　The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 16 April 2015

(3)　The date and time for the submission of tenders:

①　on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 4 June 2015 to 5:00PM, 5 June 2015

②　in person: from 10:00AM to 10:30AM, 8 June 2015

③　by post: 5:00PM, 5 June 2015

(4)　A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7170

（水道局総務部管財課）

大阪市水道局告示第22号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年４月３日

大阪市水道局長　玉　井　得　雄

1　担当部局

〒552-0007　大阪市港区弁天１丁目２番１‐1300号　オーク200　１番街
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話　06-4395-7161

2　入札に付する事項

(1)　購入物品及び数量

①　水道メータ13㎜　14,400個
②　水道メータ40㎜　3,300個
③　水道メータ50㎜　320個
④　水道メータ（共同住宅）20㎜　12,800個

以上、電子入札対象案件とする。

(2)　購入物品の特質等　入札説明書による。

(3)　納入期限　平成28年３月18日（金）まで

(4)　納入場所　入札説明書による。

(5)　入札方法　上記(1)①から④までの物品ごとに入札に付する。

3　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（１に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、平成27年４月17日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること

(2)　大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3)　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4)　平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「28:理化学機器」で登録していること

(5)　当該物品について、同種のメータの納入実績を有すること。ただし口径は問わない。

(6)　当該物品の納入に際し、所定の数量を確実に納入することができる体制

が整備されていること

(7)　当該物品を確実に安定して納入できることの保証書の提出ができること（当該物品の製造業者である場合は提出不要）

(8)　当該物品について、日本国内において検査を行うことができ、水道局の求めに応じて検査及びアフターサービスを速やかに提供できる体制が整備されていること

(9)　納入しようとする物品が水道局の承認を得たものであること。なお、承認を得ていない場合は、平成27年４月17日（金）までに水道局工務部給水課量水器事務所（電話06-6323-4149）に承認申請を行い、承認を得ること

4　入札説明書等の交付場所等

(1)　入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先　　大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（１に同じ）

(2)　入札説明書等の交付方法　　公告の日から平成27年４月17日（金）まで無償により交付する。

(3)　入札参加申請書等の受付期間　　公告の日から平成27年４月17日（金）午後５時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(4)　入札参加申請書等の受付場所　　入札説明書による。

5　契約条項を示す場所

〒559‐8558　大阪市住之江区南港北２丁目１番10号　ATCビル　ITM棟９階
大阪市水道局総務部管財課
電話　06-6616-5462

6　入札執行の日時等

(1)　電子入札による場合

①　入札書受付期間　　平成27年７月９日（木）から同月10日（金）まで（午前９時から午後５時まで）

②　開札予定日時　　平成27年７月13日（月）午前11時30分

③　場所　　システム上とする。

(2)　紙入札による場合

①　入札書受付期間　　平成27年７月13日（月）午前11時から午前11時30分まで

②　開札予定日時　　平成27年７月13日（月）午前11時30分

③　場所　　大阪市契約管財局入札室（１に同じ）

ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第７号。以下「契約規程」という。）第23条第２項に規定する郵便等による入札の場合は平成27年７月10日（金）午後５時までに必着のこと

7　入札保証金等

(1)　入札保証金（見積った契約希望金額の100分の３以上）　　免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（単

価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を１年当たりの額に換算した額））の100分の３に相当する違約金を徴収する。

(2)　契約保証金　　要

ただし、契約規程第34条第１項の規定に該当する場合は免除する。

(3)　保証人　　不要

(4)　契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(5)　契約書作成の要否　　要

(6)　落札者の決定方法　　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

８　入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成27年４月17日（金）午後５時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

９　入札の無効

契約規程第26条第１項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10　その他

(1)　この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2)　落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、または、契約規程第30条第２項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。

(3)　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(4)　詳細は入札説明書による。

11　Summary

(1)　Nature and quantity of the products to be purchased:

①　Water　Meter　13mm　14,400 units

②　Water　Meter　40mm　3,300 units

③　Water　Meter　50mm　320 units

④　Water　Meter　(for apartment building) 20mm　12,800 units

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 17 April 2015

(3) The date and time for the submission of tenders:
① on the Osaka City Electronic Tender System:from 9:00AM, 9 July 2015 to 5:00PM, 10 July 2015
② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 13 July 2015
③ by post: 5:00PM,10 July 2015

(4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300,Benten 1 -chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-7161

（水道局総務部管財課）